

はじめに

報告する期間

2007年4月1日～2008年3月31日

報告対象の組織

長崎大学の全組織（事務局、各学部、各研究科、熱帯医学研究所、学内共同教育研究施設等、学部等附属教育研究施設、附属図書館、医学部・歯学部附属病院、教育学部附属学校園、厚生補導施設等）

報告対象の分野

教育・研究等の大学活動における環境的側面

公表時期

2008年9月（次回：2009年9月）

公表方法

長崎大学ホームページ

URL: http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/kankyo_houkokusho/env_report2007.html
冊子

参考としたガイドライン

環境報告ガイドライン 2007年版（環境省）

URL: <http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html>

環境報告書の記載事項等の手引き（環境省）

環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き【試行版】（環境省）

主な関連公表資料

長崎大学概要（URL: <http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h19/h19gaiyo.html>）

長崎大学環境科学部 環境報告書2005（URL: <http://www.env.nagasaki-u.ac.jp/mainJ.html>）

長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門（URL: <http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 環東シナ海海洋環境資源研究センター（URL: <http://www-mri.fish.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学国際連携研究戦略本部（URL: <http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 計画・評価本部（URL: <http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/index.html>）

作成部署・連絡先

長崎大学 施設部 施設企画課

住所：〒852-8521 長崎市文教町1-14 Tel.095-819-2131 Fax.095-819-2133

E-mail shisetsu_kikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp

この環境報告書に関するご意見や質問等は、上記部署で受け付けております。

また、回答に関しては、HP上で行う予定です。

目次

はじめに	
学長緒言	1
長崎大学環境配慮の方針	2
1 活動概況	3
2 環境配慮の計画と実績の要約	9
3 環境マネジメントシステム	
環境配慮の取組の経緯	13
組織体制	15
4 環境の保全に関する教育研究活動	
環境教育活動	18
環境研究活動	25
国際連携活動	31
産学官連携活動	34
地域連携活動	36
5 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
環境影響の全体像（マテリアルバランス）.....	46
環境負荷の状況	47
環境負荷の低減に向けた取組の状況	54
6 学生の自主活動	59
7 長崎大学生生活協同組合との連携	61
環境報告ガイドライン等との対照表.....	66

学長緒言（環境報告書2007の公表にあたって）



長崎大学長（医学博士）

齋藤 寛

学長のプロフィール

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/profile.html>

（学会活動）

環境庁イタイイタイ病研究班長、日本衛生学会評議員、日本公衆衛生学会評議員、日本疫学会評議員、日本腎臓学会評議員、国立大学医学部長会議常置委員会委員、衛生学公衆衛生学教育協議会世話人、長崎県総合公衆衛生研究会長、社団法人国立大学協会理事など

（主な著書）

「公衆衛生学」（講談社サイエンティフィック）
「重金属と人間」（博友社）「炭鉱閉山の島から学んだこと」（高島町地域保健研究会）「環境知を育む」（税務経理協会）など。

長崎大学が国立大学法人に移行して4年半が経過し、この「環境報告書」の公表も3回目となります。その間、本学では「環境配慮の方針」の策定と公表、また、全学的委員会である「環境委員会」の設置など、長崎大学の環境マネジメントシステムを運用する体制の構築に努めてきました。

これらの取組みは、2005年に施行された環境配慮促進法によって加速されたことは間違いありませんが、本学ではすでに、2004年4月に公表した本学の中期目標において“地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する。”と、環境配慮への基本姿勢を明確に示しました。

この目標は、1997年の環境科学部の設置、2003年の環境科学部のISO14001の認証取得など、環境に対して配慮するこれまでの本学の取組みをさらに持続・発展させる意志のさらなる集約にほかなりません。さらにいえば、環境マネジメントシステムに導入されたPlan Do Check ActionというPDCAサイクルは、法人へ移行後の大学運営の基本となっており、もはや、「環境マネジメントシステム」は、大学運営システムと一体化して運用されるものとする本学の姿勢が、環境配慮の方針のなかで実に明確です。

この「環境報告書」は、まさしく環境に配慮した大学の活動状況の自己点検・評価報告書に他ならないわけです。しかしながら、毎年度、大学運営状況を自己点検し報告する「実績報告書」とは、その報告対象が、本学の構成員のみならず、一般社会に向けたものであるという点で、重要な意味を持っています。

本学では、「学生顧客主義」を掲げ、学長と学生の懇談会を定期的を開催し、コミュニケーションをはかるよう務めています。環境に対する高い問題意識を持っている学生が数多くいることを知っています。また、昨年度、長崎大学と長崎市の共同事業として始められた「長崎出島サイエンスカフェ」では、環境について市民の皆様と学びあい、環境に対する皆様の意識の高さを痛感しました。

本学の環境に係る活動状況、環境負荷の状況など環境に関する情報を正確に伝える、この「環境報告書」こそは、ステークホルダーである学生や一般市民との環境コミュニケーションを促進するための非常に有効なツールとなりうるものであり、今後、積極的な活用を進めていかなければならないと考えています。

2008年9月

国立大学法人長崎大学長

齋藤 寛

長崎大学環境配慮の方針

地球環境の保全と人間社会の持続的発展に寄与することは、長崎大学の社会的責務であるという認識に立ち、環境科学部を擁する総合大学としての特徴を活かした環境保全に関する教育研究活動を推進するとともに、長崎大学のすべての活動に伴う環境負荷の低減を図ることによって、社会からの要請に応えるため、次の基本方針を定める。

1 . 環境の保全に関する教育研究活動を推進する。

- 1 あらゆる専門分野から環境問題への教育研究を進め、環境配慮に貢献できる人材を育成する。
- 2 多様な専門分野が連携した環境研究を遂行する。
- 3 国際的環境研究・教育への協力、環境問題の相互理解と情報の共有を推進する。
- 4 産学官連携による環境研究を推進し、その研究成果の社会への還元に努める。
- 5 環境保全等に関する知識・技術を発信し、地域との連携・コミュニケーションを推進する。

2 . 学内におけるすべての活動に伴う環境への負荷を低減する。

- 1 エネルギー使用量の抑制、廃棄物の削減、資源のリサイクル等を積極的に推進する。
- 2 環境関連法規、規制と学内規定等を順守する。
- 3 環境汚染を予防し、キャンパス内の環境の保全・改善を図る。

3 . 大学運営システムの一部としての環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことによって、継続的改善を図る。

4 . 環境配慮の方針及び環境配慮等の状況を、本学ホームページ上に公表することによって、本学構成員に周知し環境配慮の意識向上を促すとともに、社会への説明責任を徹底する。

2006年3月23日 長崎大学長
齋藤 寛